

公民連携と制度改正による空き家等の活用促進（鹿児島県 長島町）

取組概要

- ・ 民間企業とのやりとり、相談窓口、マッチング作業など、事業推進専任職員に地域おこし協力隊を採用。
- ・ 県内最大手の不動産事業者「川商ハウス」の支店を誘致し、長島町に初めての不動産事業者が開設。
- ・ 既存の空き家バンク、空き家改修費補助制度を改正し、補助額、補助対象を大幅に拡充。
- ・ 空き家バンク登録前に民間企業による物件調査を登録手続きに組み込む。

人口 10,628人 (H30.1.1現在)

担当 地方創生課

取組の効果

- ・ 空き家バンク登録ペースが5倍に増加！
- ・ 空き家改修のペースが4倍に増加！
- ・ 相談窓口の一本化による利用者満足度向上！
- ・ 空き家を活用した転入世帯が増加。(5ヶ月で、5世帯10名)

創意・工夫した点

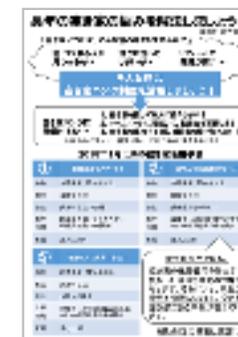
- ・ 空き家活用ニーズに合わせて制度を柔軟に改正。
- ・ 制度の認知向上のためにチラシ配布、勉強会などを積極的に実施。
- ・ 相談者の都合に合わせて土日休日でも相談対応。

他団体へのアドバイス

空き家は活用用途が多岐にわたります。空き家を「コストパフォーマンスの高い物件」として捉え、移住、町内引越、事業用途転用、別荘利用など様々なニーズに応えられる制度設計、支援体制構築が空き家活用促進の鍵だと感じています。



長島町初の不動産事業者を誘致



固定資産税の納税通知書に同封した、空き家バンク登録案内のチラシ